

養育家庭として共に暮らす 子どもたち・里親の思い

「里親制度」は、社会的養護を必要とする「子どものための制度」です。

養育家庭とは、様々な事情で実親と暮らせない子どもたちを家庭に迎え入れて一緒に生活し、養育をしている家庭のことです。実親が変わって子どもを養育する人を「里親」といいます。

養育家庭では、「里親」、「里子(里親に養育される子ども)」、「実子(里親自身の子ども)」等が、共に生活しています。

今回の講演会では、里親、里子、実子それぞれの当事者から、日々感じていることを話していただきます。実親と一緒に暮らせない子どもたちのこと、実親の代わりに一緒に暮らす家族のことについて、一緒に考えてみませんか？ みなさんのご参加をお待ちしています!!

- 日時 日時:平成28年10月29日(土) 13:30~16:30
- 会場 青少年交流・活動支援スペース (桜木町びおシティ 6階)
- プログラム 1. 横浜市の里親制度について

2. 基調講演「養育家庭の現状と課題」

大妻女子大学 人間関係学部 専任講師 山本真知子 先生

(横浜市里親委託等推進委員会委員)

3. 養育家庭・ファミリーホーム体験談

～里親・里子・実子それぞれの立場から～

- 定員 60人(先着順)
- 参加対象 里親制度に興味・関心のある市民の方、児童福祉施設等の職員
- 一時保育 あり(1歳半～未就学児)、事前申込制
- お申込み ①申込期限:平成28年10月21日(金)
②申込先:横浜市こども青少年局こども家庭課 里親担当
電話:045-671-2394
FAX:045-681-0925
Eメール:kd-yo-go@city.yokohama.jp
※電話、FAXまたはEメールでお申込みください。
③記載事項:氏名、参加人数、電話番号、居住区、保育の有無

里親制度に関するお問い合わせ先



中央児童相談所 電話:045-260-6510
西部児童相談所 電話:045-331-5471
南部児童相談所 電話:045-831-4735
北部児童相談所 電話:045-948-2441

よこはまポートファミリー

横浜市養育里親の愛称です。

ポートは港・港町の意味。港は、航海中の船が立ち寄って休み、次の航海に旅立つ場所です。養育里親も子どもたちにとって港のような役割を果たしています。

平成28年度 よこはまポートファミリー啓発講演会 申込書

① 氏名: ②参加人数 名

③ 代表者の電話番号:

④ お住まいの区:

⑤ 保育を希望するお子様の年齢・性別

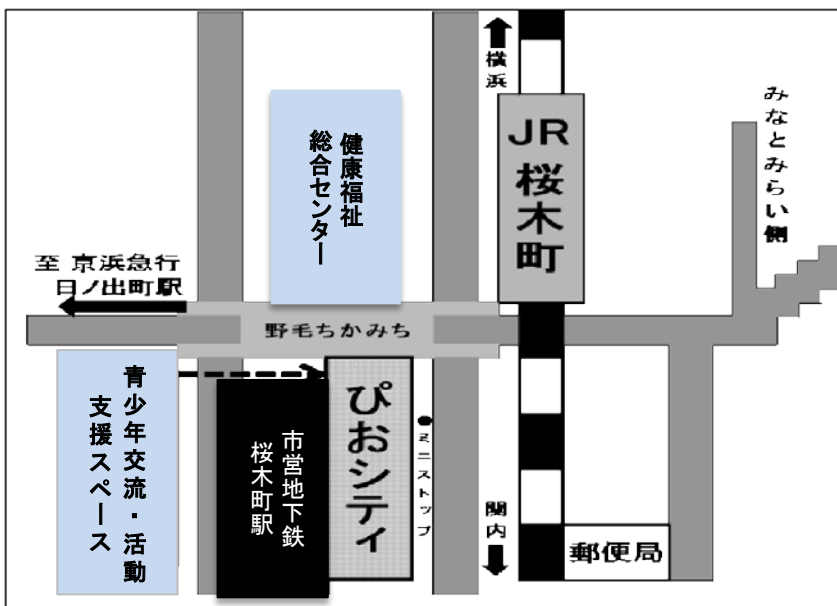
※複数名で参加する場合は、氏名欄に参加全員のお名前をご記入ください。
※保育を希望する場合、アレルギーの有無など、注意事項があればご記入ください。
※定員を上回りご参加いただけない場合は、担当よりご連絡させていただきます。

ご記入いただきました個人情報は、本講演会開催目的以外で使用することはありません。



会場案内 『青少年交流・活動支援スペース』

住所: 横浜市中区桜木町1-1-24 ぴおシティ6階



■アクセス

JR桜木町駅 徒歩3分

市営地下鉄桜木町駅 徒歩1分

※ぴおシティのエレベーターは、中央エレベーターをご利用ください。

※お車でご来場の場合は、ぴおシティの駐車場か近隣の駐車場をご利用ください(有料)

